

令和2年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンターを運営するために、横浜市の外郭団体として昭和62年4月1日に創立されました。

以来、地域における療育の中核施設である地域療育センター、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設である障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、さらに令和元年度からはラポール上大岡を加え、次の7施設を運営しております。

	施設名称	略称	運営形態
1	横浜市総合リハビリテーションセンター	リハセンター	指定管理
2	横浜市戸塚地域療育センター	戸塚センター	
3	横浜市北部塚地域療育センター	北部センター	
4	横浜市西部地域療育センター	西部センター	
5	よこはま港南地域療育センター	港南センター	独自施設
6	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	横浜ラポール	指定管理
7	同 ラポール上大岡	ラポール上大岡	

創立からこれまでには、法制度や社会環境の変化、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの増加等、障害児者を取り巻く社会環境に大きな変化がありました。こうした中で、本事業団は、専門性を総合的に発揮し、福祉・医療・社会・職業等のさまざまな分野に渡るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供するとともに、関係機関との連携を強化しながら横浜市におけるリハビリテーション施策の中心的役割を担ってまいりました。

令和2年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの部門で事業の縮小や中止、延期等を余儀なくされました。利用者に安心・安全な施設環境を確保できるよう、各施設では日常的に消毒や換気、3密の回避等感染防止対策の徹底に取り組みました。また、これまで以上に多種多様な動画配信や利用者専用サイトの開設等、新たな取組を導入する契機としました。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民の皆さまとともに歩む事業団を目指してまいります。

I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、令和2年度における事業団全体に関わる取組として、次世代育成や組織の活性化等を引き続き行うとともに、安全で効率的な法人経営の推進に取り組みました。

1 法人運営

◇ コロナ禍において、感染症の拡大防止とともに、利用者に寄り添った施設運営を両立して進めるため、統一的な対応方針等を状況の変化に即して逐次策定し、法人全体に徹底を図りました。また、新常态とも言われる時代環境をふまえて、新たな方式でのサービス展開を工夫するよう各部署の取組を促進しました。

2 次世代育成や組織の活性化のための取組

- ◇ 階層別研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式ではなく映像配信方式にて実施し、昇格制度と連動させ職員全体のレベルアップを図りました。また、昇給・昇格制度を見直し、人事考課結果に基づいたより適正な処遇となる取扱いを導入しました。
- ◇ 職員採用は、従来の定期採用試験に加え、採用ルート拡大や職種別求人サイト活用、就職説明会の個別対応など柔軟に対応しました。応募者数が減少傾向の中、有為な元職員等や良好な勤務実績の非常勤職員等を候補とする選考採用方式を制度化し、人材確保につなげました。

3 地域における公益的な取組

◇ 地域における公益的な取組として実施している「ヨコハマ・ヒューマン&テクノロジーランド」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催となりました。動画や生配信をとおして、本事業団及び横浜市の福祉に関する情報を広く発信しました。(10月2日(金)~3日(土))

4 協約最終年の取組

- ◇ 平成30年度から3年間を対象として、横浜市との間で締結された協約は、今年度が最終年であり、目標達成に向けた総括的な取組を行いました。また、次期協約の検討について、現協約の達成状況や市の施策展開をふまえ、より実効性の高いものとなるよう、検討を進めました。
- ◇ 令和2年度事務費予算は、対29年度比の目標(10%削減)を上回る10.03%の削減となりましたが、引き続き経費削減に取り組めます。なお、新型コロナ感染症対策にかかる費用につきましては、横浜市の「新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金」と「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理施設運営支援金」等を活用し対応しました。
- ◇ 年間をとおして、業務の進め方の点検や効率化を呼びかけ、超過勤務時間は大幅に縮減しました。また、定例会議等にて年次有給休暇の取得促進啓発を継続しまし

た。さらに、子育て中の職員の復職にあたり、部分休業取得期間や時間に関する支援制度を拡充し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を推進しました。

5 危機管理に関する取組

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染者等が発生する前後の対応フロー・チェックシート・報告様式等の作成や、危機管理委員会の開催をはじめ、定期的な会議によって本事業団全体でのさまざまな確認・情報共有を行い、感染症対策を徹底しました。
- ◇ 各種のインターネットツールを用いた情報発信のルール・様式を作成し、その他利用者専用サイト「tsunagaruーつながるウェブサイトー」の新規開設や、職員に対してオンライン会議システムの講習会等も実施し、感染拡大防止と事業継続の両立を図りました。

6 その他（苦情解決制度に基づく対応）

- ◇ 本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。
今年度において、この制度により申出のあった苦情、異議等はありませんでした。
※ 苦情解決規則に基づいて利用者から申出のあった苦情、異議等については、内容(個人情報を除く)や調整の状況等を年1回、事業団ホームページでまとめて公表しています。
- ◇ この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が22件ありました。
※ この22件は、一般職員による対応では解決に至らず、その調整や解決に施設長や管理職による調整、介入を要した苦情、要望等の件数です。
主な内容：処遇方針・診察結果について、提供したサービスの内容について、職員の接遇・応対について、制度の内容について、ハード面について(施設・設備等)、その他

Ⅱ 横浜市との協約達成状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。平成 30 年度から令和 2 年度の 3 か年を対象として設定された協約目標の最終年となる令和 2 年度の達成状況は、次のとおりです。

【協約事項 1】（公益的使命の達成に向けた取組）

①地域支援の充実〔保育所等訪問・巡回支援〕

<令和 2 年度目標> 保育所等訪問・巡回支援人数：980 人／年

<令和 2 年度実績>

保育所等訪問・巡回支援人数は、562 人／年となり、目標とする数値には届きませんでした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による保育所・幼稚園への訪問数を大幅に減らさざるを得ない状況となりましたが、オンラインの積極的な活用等により、関係機関との連携維持に努めました。

②初診待機期間の短縮

<令和 2 年度目標> 初診待機期間：2.7 か月

<令和 2 年度実績>

センター名	R2.3 初診待機月数
リハセンター	3.8 か月
戸塚センター	3.1 か月
北部センター	4.5 か月
西部センター	5.0 か月
港南センター	2.4 か月
平均	3.8 か月

5センターの平均は、3.8 か月となり、目標とする数値には届きませんでした。

精神発達系利用児の新規申込み件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月は減少したものの、6月以降は例年並み、またはそれ以上となることが多く、昨年度とほぼ同程度の申込み件数となりました。

そのような状況の中で、1 回目の緊急事態宣言解除後の 6 月以降に通常の診察体制に戻し、工夫・調整を続けてきたことから、昨年度の 4.5 か月から短縮することができました。

また、本事業団が積極的に進めてきた、申込み後 2 週間程度から開始している個別相談や、広場事業等のサービスに加えて、令和 3 年度からは事業団施設全体で心理士による面談を導入するなど、さらに拡充することとしています。

現在、横浜市と進めている地域療育センターのあり方検討会においても、サービスの提供開始時期を「初診」から「相談」にシフトしており、こうした検討会の方向性をふまえて、引き続きサービス展開を充実させていきます。

【協約事項 2】（公益的使命の達成に向けた取組）

高次脳機能障害者への支援件数の増加

<令和 2 年度目標> 高次脳機能障害者への支援件数：2,700 件

<令和 2 年度実績>

高次脳機能障害者への支援件数は 2,677 件となり、目標とする数値には届きませんでした。

しかし、昨年度の 2,643 件から増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による一部業務の縮小がなければ、目標数値を上回っていたものと考えられます。

【協約事項 3】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備

<令和 2 年度目標> 市内 12 区でネットワーク構築

<令和 2 年度実績>

既に構築されている 11 区(鶴見、旭、金沢、戸塚、瀬谷、青葉、栄、磯子、南、港南、神奈川)の他、新たに緑区を加えた 12 区でネットワークを構築しました。

横浜市スポーツ協会・中途障害者地域活動センター「みどり工房」等と連携し、自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施できる「ネットワーク」が構築されました。

【協約事項 4】（財務の改善に向けた取組）

事務費の削減

<令和 2 年度目標> 対 29 年度予算(96,354,000 円/年)比 10%削減

<令和 2 年度実績>

事務費予算は 86,689,000 円/年で、10.03%の削減で目標を上回りました。

【協約事項 5】（業務・組織の改革）

①超過勤務実績時間の維持

<令和 2 年度目標> 21,716 時間(29 年度実績)以内

<令和 2 年度実績>

超過勤務実績時間は 12,041 時間となり、目標数値を上回りました。

大幅な減少となった原因は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言下を実施した交代勤務等の勤務体制の変化や一部業務の縮小と考えられます。

②年次有給休暇の取得率の向上

<令和 2 年度目標> 70%

<令和 2 年度実績>

年次有給休暇の取得率は 71%であり、目標数値を上回りました。

Ⅲ 各センターの主要・重点事業

第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターは、障害児者の年齢や障害種別を問わず、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定・実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来ともに的確に実践していくために、引き続きリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、質の高いサービスを提供できるよう努めました。

1 中途障害対策部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害や難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。近年増加している高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携したサービスを実施しました。

今年度、中途障害対策部門全体で重点をおいた項目は、次の3項目です。

- ◇ 関係機関に対して、新しいパンフレットを活用した情報提供を行い、筋ジストロフィー症の在宅生活の支援依頼数が増加しました。また、作業療法士による中途障害者地域活動センターでの相談・評価等を継続し、高次脳機能障害の個別評価を通じたプログラム支援や地域相談機能の向上を図りました。
- ◇ HANDS療法、CI療法、歩行支援ロボット等を用いたリハビリテーション治療やボツリヌストキシン療法等、先端的な治療や支援を実施し、歩行機能や上肢機能改善のプログラムを充実させました。
- ◇ 各部門間で連携し、コロナ禍の状況をふまえた個別のサービス提供を行いました。また、高次脳機能障害の集団プログラム充実のためのプロジェクトを立ち上げました。

(1) 総合相談

- ◇ 関係機関にパンフレットを送付し、訪問ではなく電話連絡で情報提供を行いました。地域の自立支援協議会のオンライン会議への参加等、新しい様式での取組にも対応しましたが、双方向の情報共有という点では不十分な面がありました。
- ◇ ライフステージをとおした切れ目のない支援体制構築のため、小児・成人担当が合同で事例報告を行い、小児・学齢期から成人期に引き継がれる際の課題を共有しました。今後、長期的な目標としての支援体制構築に向けて、中短期目標を具体化し取り組みます。

(実績)

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	7,292人(昨年度 7,951人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	94回(昨年度 124回)

(2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ 地域の社会資源における人材育成・サービス向上に対する支援者支援として、中途障害者地域活動センターを主とした地域での勉強会・研修会の実施や、地域支援課作業療法士との連携による活動等への助言を行いました。
- ◇ 「家族交流会」の実施が困難な中、家族のストレス緩和を目的とした講座の実施や、オンラインによる「家族教室」の実施等、工夫してプログラムの提供を行いました。

(実績)

高次脳機能障害支援相談数(新規)	662 件(昨年度 875 件)
高次脳機能障害支援相談数(継続)	818 件(昨年度 438 件)

(3) 診療・入院・訓練

- ◇ 脳卒中片麻痺患者等への HANDS 療法や CI 療法、ロボットを用いた上肢機能改善プログラム、歩行支援ロボットを用いた歩行機能改善プログラムを実施しました。また、定期的な検討会にて、プログラムを改善し、患者の機能向上に貢献しました。
- ◇ ボツリヌス毒素療法容量変更に伴い、対象となった患者に超音波機器や刺激装置の使用により、安全な治療を実施しました。
- ◇ 外来患者に対して、再発予防への意識づけや食事、体重コントロール、運動等の生活習慣改善に向けた指導を行いました。また、入院患者には看護師、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士が指導を行い、基本的な健康管理を確認しました。

(実績)

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚治療を含む)	29,956 人(昨年度 38,233 人)
病棟 新規入院者数	79 人(昨年度 83 人)
月末平均在院者数	8.6 人(昨年度 9.9 人)

(4) 社会参加支援

ア 障害者支援施設 (定員 施設入所支援 30 人、自立訓練(機能訓練)36 人)

- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用者が入所施設から就労移行支援施設へ移る際は、準備と引継ぎをより入念にし、地域生活を再開するにあたっても電話での確認等を十分に行い、必要最低限の訪問にて支援しました。
- ◇ 受入れ人数制限、換気・消毒時間を考慮したプログラム時間の見直し等を行いました。また、高次脳機能障害支援センターと連携し、プロジェクトを立ち上げ、各部門で取り組むグループプログラムの共有を行いました。
- ◇ 関係機関への訪問等が制限され、電話での状況確認に留まり、潜在的なニーズをもつ対象者の把握には至りませんでした。地域支援者の相談や退所者の変化への対応は行うことができました。

(実績：施設入所支援事業)

※()内は昨年度

継続者	20 人(17 人)	新規者	28 人(45 人)	合計	48 人(62 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(実績：自立訓練(機能訓練)事業)

※()内は昨年度

継続者	27 人(20 人)	新規者	38 人(65 人)	合計	65 人(85 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

イ 就労支援施設（定員 30 人）

- ◇ 定着支援については、新型コロナウイルス感染予防対策と新しい働き方に対する対応を行いました。作業環境の密の回避や作業時間の短縮、web 会議システムを活用した在宅作業プログラムを実施しました。
- ◇ 重度障害者の就労支援については、特に障害者支援施設からの移行を目指す方に復職に向けた必要な準備等を行いました。今後も、目標達成に向けて必要なガイドライン等を共有し、各施設が担う役割の整理を進めます。
- ◇ 在宅障害者や難病の方の就労ニーズに対する支援として、相談・情報提供等を行いました。今後は、今年度から始めた web 会議システム等を活用した在宅作業プログラムを用いた支援の提供を検討します。

(実績)

※()内は昨年度

継続者	36 人(24 人)	新規者	32 人(45 人)	合計	68 人(69 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

ウ 職能評価開発事業（職能訓練コース：定員 10 人）

- ◇ 実習については、受入れを制限せざるを得ませんでした。実施目的を明確にしたため、必要最低限の回数で対応することができました。
- ◇ ハローワークから依頼された、障害者雇用率未達成企業の施設見学対応を行いました。また、新規就労希望の方については、ハローワークを活用して、9 名の方が就職されました。
- ◇ 障害者雇用先である企業がテレワークとなり、採用活動や復職調整を見合わせた時期もありましたが、後半期は企業側も通常通り再開となったところが多く、希望する方は、ほぼ新規就労・復職することができました。

(実績)

職業相談・職能評価	356 人(昨年度 550 人)
職能訓練コース	26 人(昨年度 30 人)

(5) 企画開発研究

ア 補装具製作施設

- ◇ 補装具等製作事業者連絡会では、製品や制度の情報等を共有するとともに、補装具クリニックでの新型コロナウイルス感染症対策実施に向けた重要な意見交換の場となりました。
- ◇ 更生相談所担当者を含むクリニック検討委員会にて、運営状況や課題、新型コロナウイルス感染対策に関する情報を共有しました。また、製品の安全に関わる情報については、委員会メーリングリスト等を活用し迅速な情報提供を行いました。
- ◇ 補装具製作事業者向けの情報媒体「ほそうぐ通信」を、計 5 回編集・配布しました。製品情報や適合技術に関して情報発信し、事業者の技術向上を図りました。

(実績)

補装具クリニック来所者数	3,067 人(昨年度 3,664 人)
補装具製作指導	859 件(昨年度 1,088 件)

イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・高齢者住環境整備事業

- ◇ 企業・大学、他機関・施設と連携し、重度肢体不自由者用のコミュニケーション機器操作のための信号分岐装置等を開発しました。また、三次元動作解析等を用いて、電動ベッドの背上げ・脚上げ機能の身体の不具合への影響調査等を実施しました。
- ◇ 福祉用具を用いた適応技術普及のため、介護ロボットの相談窓口と体験展示場を福祉機器支援センターに設け、オンラインによる介護者等の相談対応、導入・活用に関する研修を開催しました。
- ◇ 利用者サービスへの技術支援として、障害児用のおもちゃ、片麻痺者の調理用自助具を 3D プリンタ等で作成しました。また、視覚障害者のボッチャ用具の工夫や、車いすバスケットボール選手の車いすシーティング等の支援を実施しました。

(実績)

福祉機器の臨床評価	2 件(昨年度 1 件)
民間企業との共同開発	1 件(昨年度 6 件)
臨床工学サービス取扱件数	599 件(昨年度 546 件)

(6) 地域サービス

ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 在宅障害者、特に難病者の支援体制推進のため、筋ジストロフィー症者への在宅リハビリテーションサービスのパンフレットを作成し、区役所の看護職会議や医療機関等への広報活動を行った結果、依頼件数が増加しました。
- ◇ 高次脳機能障害支援センターとの連携のもと、中途障害者地域活動センターのプログラム強化を目的に、港北区の中途障害者地域活動センターに作業療法士を派遣し、利用者 18 人の個別評価を通じて全体プログラムの支援を実施しました。
- ◇ 発達障害児に対する在宅リハビリテーション事例をまとめ、区役所のこども家庭支援課のソーシャルワーカーに周知しました。また、研究開発課と知的・発達障害者向けの環境整備パンフレットを作成し、相談担当が依頼窓口になる体制を整備しました。

(実績)

評価訪問	1,113 人(昨年度 1,026 人)
訪問指導	3,965 人(昨年度 3,718 人)
福祉機器等に関する相談	8,027 件(昨年度 8,453 件)
在宅リハビリテーション評価訪問	681 人(昨年度 558 人)

2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の児童を対象とした「中核センター機能」を持つ部門として、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

今年度、発達障害対策部門全体で重点をおいた項目は、次の 3 項目です。

- ◇ 家庭状況・ニーズに合わせた療育サービスとして、保育所等を利用中の中・重度5歳児に対して、週1回の療育を開始しました。また、通園・ぴーす新横浜とで実施した卒園児プログラムのニーズは高く、個別相談等も取り入れて対応しました。
- ◇ 運動発達障害児の成人移行期の取組として、「港北区内放課後等デイサービス職員との合同研修/連絡・勉強会」を実施しました。講義と併せて各機関の現状と課題を共有し、今後の連携やネットワーク基盤づくりの第一歩となりました。
- ◇ 難聴発見の早期化による難聴児の増加、軽度難聴や人工内耳装用児の療育ニーズの増加、共働き世帯増加等への対応のため、療育プログラムを見直しました。また、横浜市全体の難聴療育の再構築について横浜市と協議し、療育システムの整備を進めました。

(1) 地域療育センター機能

ア 相談

- ◇ 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、広場事業を実施できなかった期間は、ソーシャルワーカー、心理士等による個別相談を実施し、タイムリーな対応に努めました。きょうだい児への対応も別途用意し、状況に応じた支援を継続しました。
(実績：利用申込み数の推移(精神系未就学))

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
304人	301人	324人	330人	336人	340人	310人

イ 診療・訓練

- ◇ 未就園児対象の広場事業に、心理士のミニレクチャーや情報交換の時間を設け、フォロー体制の充実を図りました。オリエンテーションプログラムは、小集団で実施し、保護者の障害特性の理解に努めました。
- ◇ 「港北区内放課後等デイサービス職員との合同研修/連絡・勉強会」を実施し、各施設の喫緊の課題である利用者の摂食介助をテーマとしました。また、各支援機関の現状と課題を共有し、今後の連携のあり方等を検討しました。

(実績)

※()内は昨年度

外来集団療育利用児数	195人(221人)
------------	------------

ウ 集団療育

(7) 医療型児童発達支援 (定員40人)

- ◇ 個々の障害に合わせた支援と、療育の質が保証できるように工夫しました。分散親子登園や常に個室での対応によってソーシャルディスタンスを確保し、多職種の協力も得ながら、消毒の徹底や給食介助を丁寧に実施しました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、集合形式での保護者教室はできませんでしたが、分散して開催し、オンラインによる動画配信も活用しました。また、「先輩保護者の話」を冊子にまとめて配布しました。

(実績：医療型児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	13人(11人)	新規児	6人(6人)	合計	19人(17人)
-----	----------	-----	--------	----	----------

(イ) 児童発達支援(知的) (定員 30 人)

- ◇ 保育所等利用中の中・重度 5 歳児に対し、週 1 回療育を開始しました。保育所等への支援は実施できませんでしたが、保護者支援を中心に家庭での適応力の向上を図り、日常生活動作とコミュニケーションに絞った支援を積み重ねました。
- ◇ 低年齢中・重度群を対象とした広場事業や低頻度療育ふたばについて、多職種と連携・協働することで、支援の充実を図りました。さらに、継続療育前の保護者支援プログラム等、幅広い支援を実施しました。

(実績：児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	43 人(53 人)	新規児	21 人(34 人)	合計	64 人(87 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(ウ) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48 人)

- ◇ 軽度知的障害を伴う発達障害児を対象とした「ふたば」クラス実施のため、対象となる 3 歳児を受け入れるための設備等を整備しました。また、ふたば継続児や通園移行児等の幅広い療育と、保護者支援プログラムを再構築しました。
- ◇ 「ふたば」の卒園児フォロープログラムについては、コロナ禍で中止となった事業もありましたが、個別相談等により個々のニーズに合わせた対応を実施しました。また、運営体制について、通園との協働による効果は維持しつつ、より効率的な運営ができるように見直しました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※()内は昨年度

継続児	8 人(15 人)	新規児	40 人(20 人)	合計	48 人(35 人)
-----	-----------	-----	------------	----	------------

エ 地域サービス

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策によって、家庭内の行き詰まりや養育困難な状況が露呈する中で、配慮すべきケースについては、家庭訪問によるフォローと関係機関との連動による取組を実施しました。
- ◇ 小学校への訪問支援や対面での情報交換等が困難だったため、電話やオンラインを活用して対応しました。一つ一つの相談から把握したニーズを集約し、リハセンターとしての支援・情報発信について引き続き検討していきます。

(実績：療育相談)

※()内は昨年度

	回数	人数	センターへの紹介数
0 歳 4 か月	12 回(12 回)	65 人(95 人)	3 人(5 人)
1 歳 6 か月	5 回(7 回)	10 人(12 人)	5 人(6 人)

(実績：関係機関技術援助・学校支援事業)

※()内は昨年度

関係機関技術援助	79 か所・94 回 (184 か所・226 回)
学校支援事業	24 校・28 回 (48 校・56 回)

(2) 中核センター機能

ア 相談

- ◇ 学齢後期から青年期に必要な支援の整理・検討を進めるとともに、学校や基幹相談支援センター、青少年相談センター等と個別支援をとおして連携を強化しました。保護者向け講座も実施し、成人期発達障害を診療している精神科医療機関のリスト化を進めました。

イ 診療・訓練

- ◇ 横浜市全体の就学前難聴療育体制の再構築について、横浜市と協議し、地域療育センターを含めた市内のシステム整備を進めました。また、学齢後期への外来対応は、支援内容の見直しや体制に関する課題整理を継続していきます。

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援(難聴) (定員 30人)

- ◇ 新生児聴覚スクリーニングの普及や4歳児視聴覚検診の3歳移行による難聴発見の早期化、人工内耳装用児の療育ニーズの増加等に対応するため、療育内容等を見直しました。
- ◇ 卒園生・保護者向け講座や卒園児在園児交流会は、一部の実施となりましたが、今後に向けて、オンライン等を活用した情報発信についても検討します。

(実績：児童発達支援(難聴))

※()内は昨年度

継続児	37人(37人)	新規児	7人(11人)	合計	44人(48人)
-----	----------	-----	---------	----	----------

エ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 企業等と連携して、発達障害児等を対象とした防音・衝撃吸収マットを開発しました。
- ◇ 発達障害児の住まいの音に関する調査結果や、障害児の移動支援の臨床成果をパンフレットとしてまとめ、国際福祉機器展や関連学会等で発信しました。

オ 学齢後期支援事業

- ◇ 進路、学校・家庭生活等に関する本人や家族からの相談対応を電話に変更しましたが、内容に応じ、ソーシャルワーカー・心理士が連携して、きめ細かく対応しました。また、診療所を利用していない相談登録者へのサービスとして、オンラインによる動画配信を開始しました。

(実績)

※()内は昨年度

利用申込み数	67人(113人)
初診実施数	160人(206人)

第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された地域における療育の中核施設として、障害のある小学生までの児童とその家族が、地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら運営を行いました。

今年度も、これまでの地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握しながら、引き続き迅速で質の高いサービス提供を行い、満足度の向上に努めました。

今年度、地域療育センター全体として重点を置き、実施、検討した項目は、次の4項目です。

- ◇ 地域療育センターの利用増加や、ニーズ・状態像の変化や多様化に対応するため、各センターとも療育サービスのバリエーションのさらなる拡大と充実を図りました。
- ◇ 児童と保護者の地域生活がより安定したものになるよう、効率化を図りながら多様なプログラムを実施し、保護者支援・地域支援の充実を図りました。
- ◇ 事業団利用者専用サイト「tsunagaru—つながるウェブサイト—」を新たに開設して、各センター毎にそれぞれの情報発信等に活用しました。
- ◇ 社会環境の変化やニーズに即した横浜市全体の療育の再構築に向けて、事業団内で課題と方向性を共有、検討しながら、今後の地域療育センターのあり方について、引き続き横浜市こども青少年局及び他法人と定期的な協議を行いました。

センター名	主な担当区
戸塚センター(児童発達支援事業所「ぴーす東戸塚」を含む。)	戸塚・泉
北部センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む。)	緑・都筑
西部センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
港南センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む。)	港南・栄

また、各地域療育センターにおいて重点を置き実施した項目は、以下のとおりです。

- ◇ 戸塚センターでは、知的系外来グループで人数を6人から3人に減らす一方、午前午後の2回実施としました。評価機能をより明確にするため、全員に各種心理検査を実施するとともに、生活困難度の高い児童には継続個別療育を行いました。
- ◇ 北部センターでは、療育等で集団から個別の対応に切り替えるとともに、各部門間での連携をさらに強化して、児童や保護者の状況に応じた支援を行いました。また、保護者の来所制限を行ったため、電話相談等による相談体制を充実しました。
- ◇ 西部センターでは、登園頻度を絞らざるを得なかったことがあった一方、個別療育や少人数療育等、今までにない形でより丁寧に関わるという“新しい療育の形”に取り組みました。

- ◇ 港南センターでは、コロナ禍で従来とは異なる運営となりましたが、必要なサービスを丁寧を実施しました。あらためて相談支援の重要性を確認し、広場事業の継続とともに、年度途中から心理士による早期の個別相談を試行的に導入しました。

1 相談

- ◇ 地域療育センターの申込み増加に対応するため、早い時期の相談から始まる各サービスの充実を進めています。初診前までのサービスであった広場事業についても、初診後に継続したサービスが始まるまで利用できるよう工夫を図るなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら切れ目のないサービスの提供に努めました。
- ◇ 北部センターでは、相談部門の業務を地域支援と分けることで地域ニーズにタイムリーに対応しました。また、地域訓練会、子育て支援拠点、地域活動ホームとの連携強化も図りました。
- ◇ 西部センターでは、コロナ禍での保護者のニーズに合わせた相談を行いました。広場事業については、集団から個別対応に切り替え、児童の評価と保護者に寄り添う支援を行いました。

(実績：新規利用児数)

	全体(内学齢児数)	昨年度
戸塚センター	568人(76人)	573人(79人)
北部センター	544人(122人)	626人(145人)
西部センター	536人(96人)	608人(119人)
港南センター	400人(75人)	420人(83人)
合計	2,048人(369人)	2,227人(426人)

(実績：利用申込み数の推移(精神系未就学))

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1,348人	1,426人	1,451人	1,668人	1,649人	1,624人	1,599人

2 診療・訓練

- ◇ 診療申込み数の増加に伴う初診枠の増設等については、再診を含めた診療枠全体のバランスを考慮しながら、柔軟な枠設定に努め、対応しました。
- ◇ 診療所における、一定期間継続した集団の場で実施される初期療育について、保護者の多様なニーズに対応するため、目的や対象年齢等、利用児の状況に応じたグループを設置し、切れ目のない支援に努めました。
- ◇ 戸塚センターでは、肢体系外来グループを未歩行満1歳児から2歳児までに対象を広げ、随時開始としたため、希望者が増加しました。また、1回当たりの上限を6人として2部制で行い、概ね予定通りに運営することができました。
- ◇ 港南センターでは、療育講座は資料配布とオンラインに変更して実施しました。また、学齢児について、新しい保護者プログラムを試行し、高評価を得ました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	診察数	各種訓練数	外来集団療育数
戸塚センター	2,588 人(2,931 人)	4,693 件(8,170 件)	133 人(175 人)
北部センター	3,442 人(3,843 人)	6,369 件(7,885 件)	9 人(115 人)
西部センター	2,484 人(2,761 人)	7,217 件(8,694 件)	93 人(149 人)
港南センター	1,975 人(2,293 人)	6,157 件(8,478 件)	129 人(127 人)

3 集団療育

(1) 医療型児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 40 人、港南：定員 30 人)

- ◇ 医療ケアが必要な児童が安心して楽しく療育に参加できるよう、担任、看護師等が連携して環境やプログラムの工夫を行いました。
- ◇ 重症心身障害児や要医療重症児から精神運動発達遅滞児(PMR)まで、多様な障害像の児童が少人数で利用するクラスについては、プログラムの内容や時間等を柔軟に考えた運営を行いました。
- ◇ 北部センターでは、児童や保護者の状況に応じて、登園回数を適宜調整しました。日々の療育の様子をビデオで撮影することで、保護者が見て学べる場も設定しました。また、家庭でも活用できる動画の作成・発信を、新たな支援として開始しました。
- ◇ 西部センターでは、登園頻度やグループを分散させ、各家庭に対する支援も途切れることなく行いました。さまざまな制限はありましたが、分散療育はよりきめ細やかに各家庭への支援に取り組めるため、今後の運営に取り入れていきます。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	5 人(8 人)	3 人(3 人)	8 人(11 人)
北部センター	7 人(6 人)	6 人(5 人)	13 人(11 人)
西部センター	18 人(10 人)	6 人(15 人)	24 人(25 人)
港南センター	11 人(11 人)	16 人(9 人)	27 人(20 人)

(2) 児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 50 人、港南：定員 60 人)

- ◇ 児童の状態像の変化、多様化に対応するため、従来からの枠組みにとらわれない形での療育サービスの充実を図り、週 1 回程度の低頻度療育でも保護者が児童の理解を深められるための工夫や、家庭生活でも活用できるプログラムを実施しました。
- ◇ 戸塚センターでは、週 5 日登園クラスを対象に、作業療法士・理学療法士と連携して、利用児が運動する際の感覚面や運動機能の評価を行い、今後の新しいプログラム展開につながる内容となりました。
- ◇ 港南センターでは、ラポール上大岡と連携した運動プログラムを実施して、児童の経験の幅を広げるとともに、職員が介助方法を学ぶ機会としました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	54人(51人)	55人(55人)	109人(106人)
北部センター	58人(52人)	45人(51人)	103人(103人)
西部センター	37人(32人)	47人(53人)	84人(85人)
港南センター	45人(44人)	71人(22人)	116人(66人)

(3) 児童発達支援事業所「ぴーす」 (戸塚・北部・西部・港南：定員 48人)

- ◇ 地域の保育所・幼稚園の並行利用児について、保護者やそれぞれのニーズに適切に応え、支援を実施しました。
- ◇ 分散療育や個別療育に取り組んだことにより、療育の中で大切にすべきことをあらためて考える機会になり、新たな展開に発展させることができました。目的を明確にして、保護者に丁寧に説明をしながら進めました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚(ぴーす東戸塚)	16人(9人)	35人(45人)	51人(54人)
北部(ぴーす中川)	26人(18人)	29人(31人)	55人(49人)
西部(ぴーす鶴ヶ峰)	42人(31人)	36人(42人)	78人(73人)
港南(ぴーす港南)	0人(8人)	30人(44人)	30人(52人)

4 地域支援

- ◇ 関連機関との各会議や研修等について、対面とオンラインを組み合わせ、実施しました。保育所・幼稚園等への支援にも、積極的にオンラインを活用することで、緊急度の高い相談にも対応することができました。

(実績：0歳4か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	12回(12回)	41人(76人)	4人(2人)
北部センター	11回(12回)	59人(96人)	2人(6人)
西部センター	11回(12回)	76人(134人)	5人(13人)
港南センター	11回(12回)	20人(59人)	6人(4人)

(実績：1歳6か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	7回(8回)	11人(11人)	6人(3人)
北部センター	5回(7回)	9人(14人)	6人(13人)
西部センター	6回(12回)	10人(20人)	7人(9人)
港南センター	2回(4回)	2人(8人)	1人(4人)

(実績：関係機関技術支援)

※()内は昨年度

センター名	機関数・回数
戸塚センター	92 箇所・93 回 (112 箇所・149 回)
北部センター	111 箇所・123 回 (214 箇所・241 回)
西部センター	99 箇所・141 回 (185 箇所・290 回)
港南センター	90 箇所・133 回 (107 箇所・160 回)

(実績：学校支援事業)

※()内は昨年度

センター名	学校数・回数
戸塚センター	13 校・13 回 (15 校・22 回)
北部センター	15 校・17 回 (21 校・46 回)
西部センター	7 校・7 回 (22 校・22 回)
港南センター	13 校・16 回 (39 校・39 回)

第3 障害者スポーツ文化センターラポール運営事業

横浜ラポール及びラポール上大岡は、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、障害児者の多様化するニーズに即した事業を行いました。事業の実施にあたっては、多様なプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めました。重点を置き実施した項目は、次の3項目です。

- ◇ 新型コロナウイルス感染症感染拡大により6月上旬まで休館し、両施設で情報共有し感染症対策を徹底して再開しました。設置目的・対象者である「障害のある方」の個人利用から再開し、その後障害者団体利用と順次再開しました。教室や事業については、上半期は中止しましたが、障害のある方の利用を促進するプログラム構築を進めました。
- ◇ 横浜市スポーツ協会や各スポーツセンターとの連携を深めながら、障害者スポーツの理解と実践のため、パラリンピック競技であるボッチャの簡易ボッチャシートを各スポーツセンターに配付しました。また、各種動画を配信しました。
- ◇ 利用者が安心して施設を利用できるように、更衣ロッカーの更新やテニスコートの人工芝の張替えを行いました。

(実績) ※()内は昨年度：上大岡は今年度から事業開始のため昨年度実績なし

施設名	開館日数	施設利用者数
横浜ラポール	252日(316日)	105,589人(390,896人)
ラポール上大岡	247日(-)	10,850人(-)

1 スポーツ振興

- ◇ 横浜市市民局オリンピック・パラリンピック推進課が主催するオンラインイベントへの協力や、障害者の競技スポーツに関する調査協力等を行いました。また、横浜市スポーツ協会と各種イベントへの協力を通じて、連携を一層深めました。
- ◇ 「自宅で楽しめるボッチャ」等の動画を配信しました。また、令和3年度に新たにハマピックに加わるボッチャ競技の審判講習会を、ボッチャ協会協力のもと実施しました。
- ◇ 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会(BASEL)を支援し、障害者スポーツの啓発活動を行いました。会員の獲得と育成に直結する「初級障がい者スポーツ指導者養成講習会」や研修については、今後 BASEL を中心に実施していく予定です。

(実績) ※()内は昨年度

リハビリテーション・スポーツ教室、相談等	参加者	826人(3,841人)
スポーツ・レクリエーション教室	参加者	2,106人(5,077人)
障害者スポーツ指導員・ボラ研修等	参加者	422人(12,600人)
地域での支援事業	参加者	1,529人(3,981人)

2 文化振興

- ◇ ラポール美術展の作品テーマを「スポーツ」とし、障害者の文化活動として、障害者スポーツを側面的に盛り上げました。また、アートワークショップを開催し、ペインターと障害のある方との共同作品を創り、市内各所で巡回展示しました。
- ◇ 横浜市の「パラトリエンナーレ」は、オンライン中心での展開となり、そのプログラムの一つとして、サーカス道具を使った協調性・コミュニケーション力を育むソーシャルサーカスの動画撮影を行い、運営主体である NPO 法人との連携強化につなげました。
- ◇ これまでに実施してきた「片麻痺の方の料理教室」のレシピによる動画を作成し、配信しました。

(実績)

※()内は昨年度

講座・行事	34 件・参加者 4,623 人 (68 件・参加者 16,746 人)
-------	---

3 聴覚障害者情報提供施設

- ◇ 手話通訳者・要約筆記者派遣・紹介人数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により昨年度比 71%の 9,069 人でした。事業継続にあたり、通訳者へのマスク等の配布や利用者への協力依頼文を送付したほか、遠隔手話通訳システムを導入しました。通訳者研修はオンラインでも実施し、通訳技術の向上を図りました。
- ◇ 相談事業は、通院状況確認や、介護保険等福祉サービスの潜在的ニーズの把握を目的に、単身・高齢世帯に訪問相談を実施し、昨年度比 102%の 1,210 件となりました。緊急事態宣言中に訪問が困難になったことを契機に、代替として LINE のビデオ通話による遠隔相談を開始し、191 件の利用がありました。
- ◇ 普及・啓発事業は、聴覚障害者の利用がある介護保険事業所等 74 か所に「支援者向け出前講座」の案内や、聴覚障害に関する啓発チラシを送付しました。また、重点目標である「聴覚障害者理解のための啓発 DVD」が完成し、制作委員会で視聴して、今後の活用方法についてのご意見を頂きました。

(実績)

※()内は昨年度

手話・筆記通訳派遣	延べ 9,069 人(12,764 人)
聴覚障害者相談	延べ 1,210 回(1,180 回)

4 ラポール上大岡

- ◇ リハセンターとの難病支援や地域療育センターとの学齢児支援等、他施設等と連携した事業を実施するとともに、横浜市スポーツ協会や港南区民文化センター等を共創パートナーとして、障害者の社会参加支援に取り組みました。
- ◇ 必要な情報をより迅速に配信するため、情報発信サイト“ラポール For Smile”を新たに開設し、各種プログラム等の案内や実施報告を発信しました。また、地域療育センターや共創パートナーの広報媒体とも連携し、PR 活動を展開しました。

- ◇ 障害者の自立した健康づくりのため、個々の状況に応じた健康増進プログラムや習慣化支援プログラムを実施しました。また、さまざまな障害特性に応じた文化・余暇活動の幅を広げられるよう、陶芸や絵画等の創作・表現活動の支援プログラムも実施しました。

(実績) ※上大岡は今年度開所のため昨年度実績なし

地域支援	参加者 1,241 人
主催プログラム	参加者 6,861 人
共創パートナー事業	参加者 2,235 人